

機械器具 58 整形用機械器具
一般医療機器 外科手術用骨クランプ 34949000

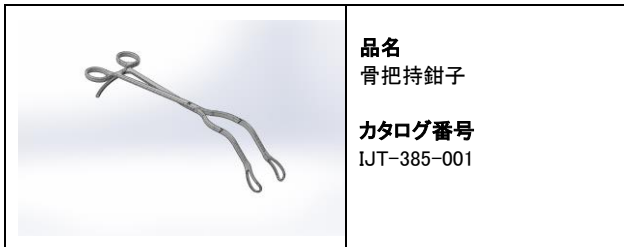
骨把持鉗子 NS-S-385

【禁忌・禁止】

本品について、改造や加工等を行わないこと。[形状の変更や刻印をするなどの二次加工は折損の原因となるため]

【形状・構造及び原理等】

1. 組成 ステンレス鋼
2. 形状・構造等



【使用目的又は効果】

使用目的

手術時に骨を把持するか骨折した骨の近位部又は遠位部を近接させるために用いる手術器具をいう。

【使用方法等】

1. 使用前

本品は未滅菌品のため、使用に際しては必ず洗浄を行い下記の条件、又は各医療機関により検証され確認された滅菌条件により滅菌を行うこと。

標準的滅菌条件: 高圧蒸気滅菌法

温度	時間
121℃	20分
126℃	15分

2. 使用方法

使用方法については必ず手術手技書を参照のこと。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

・併用する器械、インプラントの添付文書を必ず読んでから使用すること。

2. 不具合・有害事象

以下の不具合・有害事象が発現する可能性がある。

- ・軟部組織の損傷
- ・一時的もしくは永久的な神経組織の損傷
- ・麻痺
- ・骨折
- ・手術による疼痛
- ・器械の破損

上記の項目が不具合・有害事象の全てではない。これらの不具合・有害事象の治療のため再手術が必要な場合もある。

3. 高齢者への使用

高齢者は骨が骨粗鬆化している場合が多く、術中に過度の力を加えることにより骨折したり、インプラント後に緩み等が起きる可能性があるため慎重に使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

保管方法: 高温多湿を避け、常温保存すること。

【保守・点検に係る事項】

- ・本品使用前に、キズ、割れ、サビ、ひび割れ、汚れ、接合不良等の不具合がないか、外観検査を実施すること。
- ・本品使用前に必ず使用方法等欄に示す滅菌方法及び滅菌条件で滅菌を行うこと。
- ・本品使用後は、洗浄、すすぎ等の汚染除去を行った後、血液等異物が付着していないことを確認し、使用方法等欄に示す滅菌方法及び滅菌条件で滅菌を行い保管すること。

洗浄について

- ・汚染除去に使用する洗剤は、必ず医療用洗剤等、当洗浄に適したものをを使用すること。
- ・洗浄装置(超音波洗浄装置を含む)を使用する場合は、鋭利な器械が接触して損傷しないよう注意すること。
- ・超音波洗浄装置を使用する場合は装置の取り扱い説明書に従って器械の隙間、嵌合部に異物等がないことが確認できるまで洗浄すること。
- ・洗浄後は腐食防止のため直ちに乾燥すること。
- ・ラチェットのある器械はラチェットをかけずに開いた状態にすること。
- ・合わせ部、交差部のある器械は開く・分解するなどすること。
- ・可動部の動きをスムーズにするため、水溶性潤滑剤の使用が望ましい。
- ・強アルカリ/強酸性洗剤・消毒剤は器械を腐食させるおそれがあるため使用しないこと。
- ・洗浄及び滅菌に使用する水は蒸留水・脱イオン水を使用すること。
- ・洗浄には柔らかいブラシ、スポンジ等を使い、磨き粉、金属ブラシ等は使用しないこと。
- ・隙間部、嵌合部は柔らかいブラシ等で入念に洗浄し、異物がないことを確認すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

[製造販売業者]

株式会社 ウミヒラ

電話番号: 075-932-4359

[製造業者]

株式会社 ウミヒラ